

平成20年第5回(7月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成20年7月16日(水曜日)

議事日程 第1号

平成20年7月16日(水曜日) 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 発議第6号 みなかみ町議会特別委員会の設置について
 - 日程第4 発議第7号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について
 - 日程第5 報告第8号 みなかみ町本庁舎改造工事の請負契約締結の専決処分報告について
 - 日程第6 議案第83号 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について
 - 日程第7 閉会中の継続調査・審査の申出について
 - 日程第8 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (22人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	15番	河合幸雄君
16番	鈴木勲君	17番	森下直君
18番	根津公安君	19番	速水一浩君
20番	本多秀律君	21番	倉澤長男君
22番	阿部源三君	23番	傳田創司君

欠席議員 14番 鈴木幸久君

会議録署名議員

5番	河合生博君	16番	鈴木勲君
----	-------	-----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	阿部正	書記	深代和恵
--------	-----	----	------

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部一司君
新治支所長	山賀晃男君	総合政策課長	石坂武君
税務課長	木村一夫君	保健福祉課長	林耕平君
生活環境課長	鈴木初夫君	農政課長	阿部行雄君
観光商工課長	林昭君	地域整備課長	岡村章君
教育課長	青木寿君		

開 会

午前10時00分開会

議長（傳田創司君） みなさん、こんにちは。

開会の予定が若干ずれましたことに対しまして、お詫びを申し上げます。

本日は大変にご苦労さまでございます。

議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、22名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成20年第5回（7月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

なお、本日はまた大変に暑くなるようでございますので、上着等、各自の判断で着脱はご自由に願いたいと思います。

開 議

議長（傳田創司君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名いたします。

5番 河 合 生 博 君

16番 鈴 木 勲 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議あり」、「異議なし」の両方の声あり）

議長（傳田創司君） 異議がありましたので、起立により採決を行います。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとすることに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 発議第6号 みなかみ町議会特別委員会の設置について

議長（傳田創司君） 日程第3、発議第6号、みなかみ町議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局より発議の朗読をいただきます。事務局長。

（事務局長朗読）

議長（傳田創司君） ただ今、事務局長より、発議の朗読がありました。

特別委員会の設置につきましては、過日の議会全員協議会で協議されまして、その内容については正副議長・3常任委員長に委任がされ、延べ4回の会議を開催してきたところでもあります。

特別委員会設置の必要性・理由について申し述べたいと思います。

まず、**企業誘致特別委員会**についてであります。現在、少子化傾向への歯止め対策は、国をあげて対応していかなければ難しく、また地域の活性化は、観光の町としてだけでは、なかなか雇用機会や人口増にはつながらない現状であります。

これらの問題を解決する糸口として、この「みなかみ」の地へ、企業を誘致することは大変に意義あることであると考えます。また周辺対策についても大事なことであると考えております。そのような理由から、当局と一緒に取り組んで行く必要性を感じ、設置するものであります。

次に、**教育施設等検討特別委員会**についてであります。町内の教育施設等は、安全・安心の場所であることは何よりも優先し、保障されなければならないことは言うまでもありません。

合併後のみなかみ町におきましては、老朽化している施設数が多く、これまでの経過等を踏まえて、いろいろな面で見直さなければならない時に来ております。

また、これらの施設は町民にとって、万が一の災害時には避難場所としても確保しておかなければならないとの考えから、当局との折衝をし、早急に安全確保の面からも実現を図る必要性があり、特別委員会として設置したいものであります。

議会だより編集特別委員会については、県や全国の研修会に参加したり、毎号3～4回の編集会議を開催をしておりますが、合併以来、活発に活動を続けてまいりました。

しかし、法で定められていない任意の委員会であったため、また今まで各委員が無事故で会議に出席されておりましたが、万が一編集会議や研修会の途中で不慮の事故に巻き込まれても、公務としては見なされず、保障されないということが、県などからも指摘されてきたところでもあります。そのような理由で、過日の議会全員協議会でも承認されているところではありますが、この機会に、一緒に特別委員会として設置をしたいものであります。

以上が、特別委員会の設置に対する意義についてを申し上げました。

議長（傳田創司君） お諮りいたします。

本案については、配付いたしました発議第6号の議案書のとおり、7人の委員で構成する企業誘致活性化振興特別委員会、教育施設等検討特別委員会、6人で構成する議会だより編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査・審議することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、配付しました議案書のとおり、7人の委員で構成する企業誘致活性化振興特別委員会、教育施設等検討特別委員会、6人で構成する議会だより編集特別委員会を設置し、これに付託の上、調査・審議することに決定いたしました。

日程第4 発議第7号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について

議 長(傳田創司君) 日程第4、発議第7号、みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局長。

(事務局長朗読)

議 長(傳田創司君) お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第1項の規定により議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

1 1 番(久保秀雄君) 議長。

議 長(傳田創司君) 1 1 番久保秀雄君。

1 1 番(久保秀雄君) 今、特別委員会の設置がこの議会で認められたわけでありますけれども、具体的な委員の選考についてはですね、全協の中でも議長、副議長をはじめ、各委員長の5人に一任をすると、こういう経過で進んできているかと思えます。

しかし、今日の状況を自分自身として判断すると、まだ具体的な個人名の人選にまでは至る状況にないと、こういうふうに私は判断をいたしております。

今日、この本会議の中では委員会の構成をすると、そして後日、また全員協議会のなかで委員については選任をすると、こういうことでぜひ取り扱いをお願いをしたいと、こういうことで提案したいと思えます。以上です。

議 長(傳田創司君) ただ今、1 1 番久保秀雄君から変更の提案がなされました。

しかしながら、先ほど正副議長、各常任委員長で打ち合わせをさせていただきまして、本日、選任をしていこうという結論に至っておりますけれども、その辺の見解につきましては、議員の皆さんはいかがでしょうか。

議 長(傳田創司君) 1 0 番高橋市郎君。

1 0 番(高橋市郎君) 議長の提案どおり、本日特別委員会委員の選任をし、進めていくべきと考えています。

議 長(傳田創司君) ほかにご意見がございましたら出していただきたいと思います。

ないようでございますので、久保秀雄議員並びに高橋市郎議員の意見に対しまして、起立により採決させていただきたいと思えますがご異議ございませんか。

(「異議あり」、「異議なし」の両方の声あり)

議 長(傳田創司君) 異議がありましたので、これより暫時休憩し、議会運営委員会を開催いたします。

議 長(傳田創司君) 暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

(10時50分 休憩)

※ 暫時休憩中に議会運営委員会と現地視察が行われた。

(15時00分 再開)

議 長(傳田創司君) 再開前に一言申し上げます。

度々の時間変更がありまして、本日1時再開という連絡を入れておりましたけれども、この時間になってしまったことに対しまして、お詫び申し上げたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

それから、先ほど現地視察ということで、大変にご苦労さまでした。

都合によりまして、現地視察に参加できなかった方々もいたわけでございますけれども、それらの方々につきましては、今後所定の手続きを取って頂くようお願い申し上げます。

議 長(傳田創司君) それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長(傳田創司君) 先ほど、議会運営委員会におきまして、特別委員会委員の指名選任につきましては予定どおり、議長より指名選任することの賛否を問うことに決定をいたしました。お諮りいたします。

特別委員会委員の指名選任につきましては、議長より指名選任することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長(傳田創司君) 起立多数であります。

よって、特別委員会委員の指名選任につきましては、議長より指名選任することに決定いたしました。

議 長(傳田創司君) 暫時休憩いたします。15時15分から再開いたします。

(15時05分 休憩)

(15時15分 再開)

議 長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長(傳田創司君) これより各特別委員会委員の指名を行います。

まず、企業誘致活性化振興特別委員会委員に、

山田庄一君、河合生博君、原澤良輝君、森下直君、根津公安君、倉澤長男君、阿部源三君、以上の7人を、

教育施設等検討特別委員会委員に、

阿部賢一君、林喜美雄君、穂苅清一君、高橋市郎君、久保秀雄君、河合幸雄君、鈴木勲君、以上の7人を、

議会だより編集特別委員会委員については、先の6月定例議会において、選出済みであります。前田善成君、阿部賢一君、林一彦君、原澤良輝君、河合幸雄君、本多秀律君、以上の6人を、指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名しました以上の諸君を各特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、各特別委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

ただ今、選任されました各特別委員会委員は暫時休憩いたしますので、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

議 長（傳田創司君） 暫時休憩いたします。15時35分から再開いたします。

（15時18分 休憩）

（15時35分 再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（傳田創司君） 休憩中に各特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

企業誘致活性化振興特別委員長に、森下 直君、同副委員長に、原澤良輝君、
教育施設等検討特別委員長に、高橋市郎君、同副委員長に、阿部賢一君、
議会だより編集特別委員長に、林 一彦君、同副委員長に、阿部賢一君、
以上で報告を終わります。

ここで各特別委員長より、挨拶をいただきたいと思えます。

まず、はじめに企業誘致活性化振興特別委員長、森下 直君。

（企業誘致活性化振興特別委員長 森下 直君登壇）

企業誘致活性化振興特別委員長（森下 直君） ただ今、企業誘致活性化振興特別委員長を命じられました森下でございます。

何分にもまだ内容的な形、また企業というようなものが非常にこのみなかみ町に誘致することが非常に大事なことだということだけは実感を持っております。

また、それに対する付帯の事業につきましても、皆さんと一体となって実行させていただきたいと思えます。よろしくご協力のほどお願い申し上げまして挨拶いたします。

よろしく申し上げます。

（拍手）

議 長（傳田創司君） 次に教育施設等検討特別委員長、高橋市郎君。

（教育施設等検討特別委員長 高橋市郎君登壇）

教育施設等検討特別委員長（高橋市郎君） ただ今、教育施設等検討特別委員会の委員長ということで選任をされました高橋でございます。

人生は、重き荷を背負うて遠き道が行くがごとしというようなことがありますけれども、さらに重い荷を背負わされたなあという感じをしております。

財政と少子化をきちんと見据えた中で、本当にこの町にとってどういうことが教育施設良いことなのかと委員会において議論を深めて行けたらいいかなというふうに考えております。議員各位のご協力を切にお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

(拍手)

議長(傳田創司君) 次に、議会だより編集委員会委員長、林一彦君。

(議会だより編集特別委員長 林一彦君登壇)

議会だより編集特別委員長(林一彦君) 議会だより編集特別委員会委員長を仰せつけられました林でございます。

この委員会が特別委員会となったことに対しまして、本当に嬉しく思っております。

特に厳しい財政のなかに、夢のあるみなかみ町づくりを町民との協働により推進していくためには、この議会だよりの担う役割はとて大きいと考えております。

メンバー一同、町民に愛される誌面作りを目指して努めていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方にも記事等のご協力をお願いすることになると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

(拍手)

議長(傳田創司君) 以上で発議第7号、みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任についてを終わります。

日程第5 報告第8号 みなかみ町本庁舎改造工事の請負契約締結の専決処分報告について

議長(傳田創司君) 日程第5、報告第8号、みなかみ町本庁舎改造工事の請負契約締結の専決処分報告についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局長。

(事務局長朗読)

議長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より報告の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 報告第8号についてご説明申し上げます。

平成20年第1回1月議会において可決されました「みなかみ町本庁舎改造工事の請負契約について」、工事の進捗に伴い契約金額を変更して締結をする必要があり、これが議会の議決により指定された町長において専決処分することのできる事項に該当するため、ご報告申し上げます。

主な変更内容は、2階の元守衛室を健康相談室並びに検診に使用する器具の殺菌室に改造いたしました。また、各階のトイレの一部を来庁者の利用を考慮して、洋式便器ウォッシュレット付に変更しました。これらの変更により、当初請負金額を661万5千円増額し、1億4,311万5千円とするものであります。以上が概要であります。

よろしくお願いたします。

議長(傳田創司君) 以上で、報告第8号、みなかみ町本庁舎改造工事の請負契約締結の専決処分報告についてを終わります。

日程第6 議案第83号 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について

議長(傳田創司君) 日程第6、議案第83号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいさせます。事務局長。

(事務局長朗読)

議長(傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 議案第83号について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,239万円を追加し、歳入歳出予算の総額を127億6,582万2千円とするものであります。

歳入補正の主な内訳は、分担金及び負担金79万4千円の増額は水上地区の学校給食費の値上げに伴う増額であります。

なお、月夜野と新治地区については、6月補正で措置済みであります。

国庫支出金3,058万7千円の増額は、認定こども園整備事業費の増に伴う集落活性化推進事業補助金1,758万7千円と合併市町村補助金1,300万円であります。

県支出金81万円の増額は、新治小学校建設事業の備品購入に対する「人と木のふれあい推進事業県補助金」であります。

繰入金6,941万5千円の増額は、教育環境整備基金繰入金であります。

町債1,660万円の増額は、認定こども園整備事業に係る合併特例債の増額であります。

最後に繰越金ですが、お陰様で19年度決算の剰余金が8億9千万円程になり、繰越金も予算措置額に対して大幅な増額補正が見込まれますので、今回の補正で必要となった一般財源1,418万4千円を計上いたしました。

歳出の主なものでありますが、3款民生費では、2項児童福祉費2,091万円の増額は、水上保育園建設事業に伴う実施設計委託料と水上給食センター解体工事費であります。

この事業については、水上地区の保育園の老朽化が著しく、早急にその対応策を講じる必要がありますので、年度途中ではありますが、合併補助金と合併特例債を活用して給食センターの跡地に新築することとしました。

今後は運営に係る事業調整と財源確保を図り、安全な施設整備が一日でも早く実現できるように努力する考えであります。

6款農林水産業費35万円の増額は、遊神館建築設備定期検査報告業務委託料であります。沼田土木事務所から8月末までに報告するよう指導を受けていますので、予算措置をいたしました。

8款土木費1,350万円の増額は、都市計画費における都市計画道路・悪戸～矢瀬線の実実施設計委託料であります。この路線については、旧月夜野町において計画された道路であります。この度、優良企業の進出がこの路線の受益者に進出の意思表示をされていますので、土地区画整理事業の立ち上げに先行して、実施設計に着手するものであります。

10款教育費では、2項小学校費810万円の増額は、新治統合小学校の備品でありま

す。備品は木の机と椅子であります。購入にあたっては県の「人と木のふれあい推進事業費補助金」を活用するものであり、今回の購入により、全てが木製に揃うこととなります。

5項幼稚園費3,747万5千円の増額は、認定こども園整備事業費の増額によるものであります。この事業については、6月補正で工事費の増額をお願いし、予算措置をさせていただきましたが、その後、国土交通省の補助金選択により、来年度以降に計画していた給食施設等についても今年度中に完了させ、事業成果を単年度で達成するよう指導を受けましたので、予算措置をお願いするものであります。

なお、この措置によって全体工事費の2分の1を交付する旨が国土交通省から内示をされています。

8項給食センター費5,901万1千円の増額は、主に水上給食センターの廃止に伴い、月夜野・新治の両給食センター機能を充実させるための予算であります。

主な内容は、月夜野給食センターの調理能力を増やすための機械設備等の増改築であります。併せて老朽化した配送車の更新と増車等も計上いたしております。

なお、給食センターの統合については平成21年度を予定していましたが、水上給食センターの老朽化が著しいこと、水上地区における保育園の建設が急を要し、設置箇所が当センター跡地に決定されたこと等によって、2学期の当初から実施することにしました。

したがって、夏休み中に事業を完了させなければなりませんので、急遽必要な予算措置をしたところであります。以上が概要であります。

よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、ここで暫時休憩いたします。

16時15分から会議を再開いたします。

(15時50分 休憩)

※ 休憩中に議会全員協議会が開催された。

(16時30分 再開)

議長(傳田創司君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長(傳田創司君) これより質疑に入ります。

議案第83号について、質疑はありませんか。

8番穂苺清一君。

8番(穂苺清一君) いくつかありますので、まとめて言います。

11ページの10款教育費、聞こえますか。よろしいんですね。

先ほど、全協でも質問できませんでしたから。

ここの11ページのところに、配送車購入費をお願いしたいということで486万、で同じく下から3行目の欄で新治の給食センター費の中の給食配送費購入費ということでもって、先ほど全協での説明ですと車検切れになったためということで、これは新車の購入と思われかもしれませんが、両方とも486万ということで、2台、いわゆる配送車と給食の配送というのは同じかと思うのですけれども、2台購入しなければならない理由、それと

車検切れで前の車はどうなってしまうのかっていう理由をちょっとお聞きしたいと思いません、それが1点。

それから、認定こども園の関係が、10款教育費の10ページの所で出ております。

整備事業として、3,747万円余です。管理業務の委託料と工事費が主なものでありますけれども、説明にもありましたけれども、6月の補正で出ておりますので、これで3回目かと思いますが、なぜ当初からきちんとした設計とそういった計画がされなかったのかどうか、設計業者の落ち度なのかどうか。

まあ報告聞いたところによれば、いわゆる仕様が使い方が変わってくる関係で、いろんな設備、自火報関係とか誘導灯関係とか、いろんなものが消防法の関係とか、建築基準法の関係とか、たくさん出てくるかと思えますけれども、それは当然だと思いますが、そういったものも含めて、予めそういうものが検討されて然るべきなのに、今回のように3回にわたって、次から次へと数千万円台の補正予算が出る、補正は2回ですけれども、出るというのはいかがなものか、これが分からない点です。

もう一点、9ページの土木費、都市整備費として、都市計画道路の整備事業ということで1,350万円、道路設計料としての委託料が出ております。これは旧月夜野町の都市計画事業に基づく都市計画道路をこういう形でもって推進しようという、そういうことも一つにあるのかどうかっていう点、合わせて、本日、ある企業との企業誘致に関する締結がされたとのことですけれども、その企業の正式な名称と、その内容についても明らかにして欲しいと思います。取り敢えず、その3点です。

議長 (傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長 (青木 寿君) まず、給食車の配送車については、水上給食センターの配送車、それから新治給食センターの配送車が非常にもう年車も古く、老朽化しておりますので、買い換えさせて頂きたいということでございます。

また、水上の給食車については、2学期からは、月夜野から藤原まで運送することになっております。ですから距離も長くなりますので、ぜひともこの新車の購入をお認めいただきたいということでございます。

それから同じ金額と言うことについては、コンテナが6個入る同じものでありますので、同じ金額になるということでもあります。

あと認定こども園については、6月議会の時にお世話になったわけではありますが、当初、設計を6月議会の時にも総務文教常任委員会でお話しをさせてもらったのですけれども、当初設計が2月下旬に完成したということで、当初予算に変更が間に合わなかったというところもございます。

それから、実際の補助金の動きが4月にヒアリングがありまして、5月の時点で国土交通省、また県とのやりとりによって、実際は5月の中旬に第1回目の申請を行ったところでございます。

そのなかで、町としては、この全体事業費1億1,748万5千円の総額費の設計額でございますけれども、これについては財政状況等から2ヶ年事業として計画をしようということで最初スタートをさせていただいております。

それで6月補正では、取りあえず給食室を除いた事業、改修工事ということで8,001万円の補正をさせて頂いて、その内補助金額が3,913万1千円ということで6月補

正をお願いしたところであります。

その後、朝の全員協議会でもお話しさせていただいたところでありますが、6月下旬に国土交通省から、2年目には補助事業が該当にならないという事業でございますので、町に2ヶ年事業を1年事業として完成をさせて欲しいという要請が入ったものであります。

1年で完成させることが出来れば、全体事業費のその給食施設を見込んだ2分の1に当たる5,671万8千円の補助金を認めてくれるというお話しをいただいたものであります。

この話を受けて、財政当局とも検討した結果、補助金が該当する今年度で完成させた方が町の財政支出が少なくて済むということになりますので、設計総額で申請することで進めさせて頂きたいというものであります。

合わせて、今回の補正を承認頂きたいということでございます。以上です。

議長(傳田創司君) 地域整備課長岡村章君。

(地域整備課長 岡村 章君登壇)

地域整備課長(岡村 章君) 悪戸～矢瀬線につきましては、旧月夜野町の時に計画された都市計画道路でございます。それから本日、進出したいという企業と、基本協定を締結したわけでございます。まだ正式決定したわけではございません。

ですから、企業名は公式な場では申し訳ございませんが、申し上げられません。

どういう企業かと申しますと、食品関係の企業でございます。年商410億円、昨年度という企業でございます。

その正式な契約が済んだならば、公式にお互いに公式発表いたしましょうと言うことで、相手企業との約束で、公式には企業名は発表を控えさせて頂きたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

1番前田善成君。

1番(前田善成君) 認定こども園のことについてまず1点、厨房の機器の方も整備していただけるというお話だったのですけれども、その機器の導線計画というのがあると思うのですが、それがウェットからドライに変更できるような形で計画しているような話をお聞きしたのですが、基本的にウェットのものをドライに変更することはまず出来ないと言う点が一点あると思うんですね。

ウェットの場合は、前後左右で作業する、ただドライの場合は一方向にだけで作業するというのが通常ですから、その点についてどのように考えているかということをお聞きしたいと思います。

その次に月夜野町の給食センターのことなのですが、基本的には調理器の火器の使用料が月夜野給食センターの場合は、消防法でギリギリだったと思うのですが、それで火器を増やして、実際には消防でどういう形を取っているのかという点について、お聞かせ下さい。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) まず、認定こども園についてですけれども、ウェットからドライにならないのではないかと前田議員のご指摘でありますけれども、一応、坂下にございました旧保育園で使った物を使えるものは上に上げたのですが、現在の保育園に設置するとき

は新しい機器をその時点で入れたものがございます。

それで先ほど視察の時に石田の方から申し上げましたとおり、要は坂下時代のときの機器等についてはもう使えない状態と言うことで、新しい認定こども園の方には持っていきませんけれども、その時に、新たに須川の所にセットしたときの機器は使えるということで設計と協議をさせてもらっておりまして、その後、足りないものについては、この予算の中で購入させてもらいながら、セットをしていきたいと考えております。

ですから、ウェットからドライになるということで設計の方との協議も話をいただいておりますので、可能ではないかなということで、私はそういう話を受けております。

月夜野の給食センターの熱カロリーがもう限界だというのはよくご存知かと思うのですが、338キロカロリーを持っていたのですけれども、今度はコンビオーブンを入れるものですから、若干オーバーします。

そこで消防法にひっかかってくるのですかね、そこで消防署に相談したところ、今度は水上の保育園が出来たときにそのオーブンを運んで、オーブンを使うように移動させて頂ければ、消防法もクリアできるので応急的な措置ということで、何というのですかね、そういう申請をして下さいと言われております。

ですからオーブンについては、水上の保育園が出来たときに自園調理ということで、調理室を設けますので、そちらに移動するように今のところ考えておりますので、応急的な措置ということで、消防署の方からのお話をいただいております。以上です。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

1 番前田善成君。

1 番(前田善成君) まず、認定こども園の件なのですけれども、ドライという考え方になると、搬入から搬出、下処理から調理室までは一方向の方向で進まなくてはいけないという考え方になりますから、今、ちょっと頂いた図面だと、ちょっと厳しいかなということが考えられます。その点について、もう一度検討して頂きたいと思います。

あと今、月夜野給食センターの件なのですけれども、応急的な考え方だとすれば、給食センターをこれから水上の方の給食を基本的に作るというお話だったと思うのですけれども、その点にちょっとおかしな点があるような気がするのですが、実際には新しい機器を入れないと水上の方の給食の賄いができないと思うのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 認定こども園については、もう一度検討させて頂きたいと思います。

それから給食センターについては、月夜野の給食センターのマックスの数字が1,800食ということで当初作られたのですけれども、ただ前田議員が言われるように、フライヤーの所ですかね、そこがやはり能力が少ないと言うことで、非常に厳しいと言うことでありますけれども、一応、例えばオーブンがなくなるようなことを想定しながら、今栄養士さんと詰めているのは、要は献立表、中学校用、小学校用というような2路線で対応できないかということも検討しておりますので、出来れば今のところの対応措置として、オーブンを置かせて頂いて、水上がセットされるときには移動するなどの、そこまでには十分に従業員等も調理についても慣れていくと思いますので、対応させて頂きたいと思っております。

何しろ、その3つの給食施設の食数を2つの施設で賄うというのは非常に大変だなというのを今回感じておりました、食数のこと、また変更等が今後少子化等で考えられればいいのかと思いますけれども、今のところ、その対応で取りあえずスタートさせてもらって、今後消防法等の問題がクリアできれば、またそういうふうにしたいというふうに職員にも頑張っていたきたいというふうに思っております。以上です。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

19番速水一浩君。

19番(速水一浩君) いくつか質問させていただきます。

まず、保育園の関係なのですけれども、今回、午前中に示された今後の水上地区の学校整備計画からすると現状の所に、まず小学校、それと今ある若栗幼稚園、それと保育園と、この3つが一緒になるわけですね。

それで今、第一保育園が現在52人、第2保育園が23人、それともし地元のご理解をいただいて、幸知小学校がもし統合するとなるとプラス46人と、その3つの幼稚園、保育園、小学校が重なるような形でできるわけですが、その辺でやはりまずグラウンドの問題、それと75人増えたときの保育園の遊戯室等ですか、体育館等を含めるんだと思うんですけれども、その辺が一つ対応しきれぬのかどうかというのがまず1点です。

それと給食の関係で、まず今回、認定子ども園で調理室を3、750万円ぐらいをかけて要するに整備をするということですが、現状幼稚園については、給食センターで法律上、給食を配食していると、同じ幼稚園の場合は3歳児以上ということになるのでしょうけれども、保育園の子どもも3歳児以上の部について、特区を取ると六合村なんかでやっていると思うんですけれども、配食が出来るのではないかと思います。その辺を何で、多分検討はされたのだと思うんですけれども、何でやらなかったのかという、その理由として、私はやはり同じ子ども、幼稚園、保育園に係わる3歳児以上については同じ給食で良いのではないかと思います。そんな観点からすると今財政がやっぱり厳しいと言われている中で、現実新しい施設を作ると必ずこれから維持管理費等が生まれて経常経費が膨らんでくるわけですね。

それを考えると、今ある新治の給食で要するに月夜野地区の第一幼稚園の分を受け入れられるのであれば、近くに直ぐ側に本当に給食センターがあるわけだから、特区を取ってそこから運んでやるのも一つ、それで0歳児、1歳児、2歳については今回の認定子ども園の中で調理をして出してやると、そういうのが効率的なのかなあという気がするんですけれども、その辺がどうしてされなかったのかというのが2点目です。

それとあともう1点なのですけれども、水上給食センターを取り敢えず解体をして、月夜野から、水上の場合は今度は藤原まで運ぶということになると思うんですけれども、藤原に運ぶ、私ちょっと勘違いしたのですけれども、とにかく2時間以内に運べればいいのかと思って、2時間だったら運べるかなというふうに思っていたのですが、よくよくやっぱり調べてみると、最初に下ごしらえは良いのだけれども、最初に火入れをした物から要するに2時間以内に届けなくちゃ行けないという、そうなるちょっと説明によると藤原分については特別に選考して、それで調理をして出してやるというふうなことでご説明はいただいているんですけれども、その辺が時間帯がこう非常に短い、こう凝縮した時間帯のなかで、それが本当に可能なのかどうかというのを確認しておきたいことと、それと一つ、これは藤原の学校等の要望もあるのですけれども、現状ですと水上の場合は牛乳

だとか、パンだとか、それと食材も一緒にこう持って行って、受入も一回で済むのですけれども、例えば月夜野方式でいくと、2回3回の受入れというのは今の要するに手のない学校運営の中で非常にやっぱり困るといような話もあって、その辺を一回で済ませられるのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

取りあえず、以上3点をお願いします。

議 長(傳田創司君) 答弁をいただく前に一言申し上げます。

ただ今、4時53分になろうとしております。会議の延長宣告を行います。

ここであらかじめ会議を延長することをご了承願いたいと思います。

よろしく願い申し上げます。

議 長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) まず、認定こども園の給食の提供については、今認定こども園の運営全般について、事務局、それから現場の職員と詰めておりまして、そのなかで3歳児、これは幼稚園、それから保育園の3歳児以下の子どもを、できれば認定こども園のなかで調理した物を提供したいということで協議をしております。

それで自園調理が、保育園の基本でございますので、自園調理で保育園は考えさせていただきますということで、この給食室をお願いするものであります。

それで自園調理が出来ますと、夏休みには給食センターが休みになりますので、夏休みには保育園の0～5歳までいるわけですから、その子供たちにもこの給食室で作った物で給食を提供できると考えております。

それから建明寺さんとの民営化ということからの話だと思うのですが、グラウンド、また体育館ですか、これについてどのくらいの計算で立てられているかということだと思うのですが、現地でも若干言わせて頂いたのですが、グラウンドと体育館についても一応200人の子供たちが使用することを想定して作られていると聞いております。

ですから現在第1、第2合わせて75人ですか、それと若栗さんが33人で108人おりますが、我々は問題ないと考えております。

それから2時間以内の搬送ということについては、教育長も以前に申し上げましたように直接、幸知・藤原に行く便を作って、セットさせていただきますので、2時間以内に着けるように栄養士等とも今協議をして、なるべくその範囲内で納まるようにお願いするようにしております。

それから藤原小学校のところに給食の小中の受入口があるのですが、速水議員言われるように、何回も行かれたのでは冬場の雪のあるときなどは大変だと思いますので、これは一回で給食が納まるように協議をさせて頂くということで返事をさせて頂きたいと思っております。またあとでご報告をさせて頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

議 長(傳田創司君) 19番速水一浩君。

19番(速水一浩君) まず、先ほどの認定こども園の要するに給食については、幼稚園も保育園も取りあえず認定こども園の給食室で配食をしたいということは、今後例えば水上地区、月夜野地区でそういった方向に行ったときには、その方向で各地区やはり整備が出来るんですかということが一つですね。

それともう一点は、なるべく2時間以内という、今そういう答弁だったと思うんですけども、なるべくじゃダメですよ。

これはやはり食品衛生上からやはり、給食の場合は特に厳しくなっていると思うんですが、やはり菌が培養する時間等々からして、やはり2時間以内というのはやはり一つの大きな基準になっているということだと思います。

食の安全という、まして大事な未来ある子供たちを預かる身として、やはりその辺はなるべくではなく、しっかりとした計画を組んで頂きたいと思います。

それでは答弁をお願いします。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) まず2時間以内のことについて答弁いたします。

これにつきましては、2時間以内に出来るように努力させて頂いて、それは時間を守っていきたくて思っております。

それから3歳児以下の子供さんへの給食の提供ということを出来るかと言うことですが、水上については新しい保育園等が出来ますと、その辺が可能になるのかなと、問題が出てくるのは月夜野の幼稚園の3歳の方かなと思いますので、その辺についても月夜野の給食センターで別メニューが出来るかどうかなということも合わせ検討させて頂きたいと思っております。よろしくをお願いします。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

8番穂苅清一君。

8番(穂苅清一君) 先ほど質問の中で、答弁がまだの部分もあるんですが、次に進みます。

廃車となる給食配送車について何キロ走行で何年車検なのか分かりましたら教えて下さい。それと認定こども園についても、いわゆる管理上の設計を依頼したりしてやってきているわけで、非常に当初からずさんな設計ではなかったかということが、先ほどちょっと例を上げて言いましたけれども、そういうふうなことでやってきたことに対してですね、どう責任を感じているのかどうか、そういう点も一つお願いしたいと思います。

もう一点、これは先程述べておりませんが、国交省の補助金が2分の1出るといことで、それと同時に当初は2ヶ年だった計画が1年になったといことで、この理由も一つに出ているわけですが、私はちょっと懸念があるんですが分かっていたら教えて欲しいんですが、文科省の補助事業で分野の違う国交省が補助金を出すから、この仕事を年度内に仕上げてくれというふうに言ってやってくること自体、ちょっとおかしいのではないかと、今まあ承知のように国の方も与党一丸となってですね、無駄な公共事業等についての徹底的な見直しをしようといことで、会計検査院の業務についても強化、いわゆる権限の強化が今図られているのはご存知だと思います。

そういう点から考えた場合に、この問題がそういうことに抵触しないのかどうか、そこら辺、分かっていたら教えて頂きたいと思います。以上です。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 2台の給食車の年代、年数と言いますか、キロ数等については今資料を持ち合わせておりませんので、あとでお知らせしたいと思います。

それから国交省の事業につきましては、これは地域ストック再編事業といことで、少子化に伴って、20年度より廃校となった須川小学校を幼保一体化施設「認定こども園」に改修する施設整備に取り組むといことで、また新たに地域子育て支援センターを認定

こども園に併設することによって、通園する児童・親子だけにとどまらず、新治地域の総ての子育て親子が交流の場として利用でき、未来を担う子供たちを育てる環境を充実させることにより、集落の活性化を図るといような趣旨がございますので、これを国土交通省の事業としてやるということでございますので、問題ないものと私どもは考えております。以上です。

議 長(傳田創司君) 教育長登坂義衛君。

(教育長 登坂義衛君登壇)

教 育 長(登坂義衛君) 一つ責任問題ということを言われたのですけれども、これは重々感じております。補正を何度もということも、それは問題ですし、額の問題もありますけれども、非常に難しい問題がありまして、苦慮して今に来ているわけでありまして、ぜひご理解願いたいと思います。

それから、先ほど、全協でも申し上げましたけれども、責任は重々感じて、以後十分に注意をしてお願いをしていきたいというふうに思っております。以上です。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番(原澤良輝君) 都市計画道路整備事業について、教えてもらいたいのですけれども、委託料で1,350万円計上しているのですけれども、委託料を減らすというふうなことがあったと思います。で、この道路というのは、平坦な部分が多いと思うんで、これこういうのは委託しないで直轄で出来ないものなのかどうかということをお聞きしたいのですけれども。

議 長(傳田創司君) 地域整備課長岡村章君。

(地域整備課長 岡村 章君登壇)

地域整備課長(岡村 章君) はっきり申し上げまして出来ません。それだけのスタッフがおりません。それと緊急と言いますか、区画整理・用地造成の期間がもう既に企業とお約束をしております。そういうことから、直轄事業と言いますか、直営での測量して計画してということは出来ません。以上です。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

19 番速水一浩君。

19 番(速水一浩君) 3回目です最後になると思うのですけれども、先ほどの続きになってしまうのですけれども、みなかみの財政は非常にやっぱり大変だということで経常経費をずっと削減をしてきて、なかなかしきれない部分があるわけですけれども、今、例えば新しいものを作るときに一番問題になるのが公債費、ゆくゆくは公債費になるのだと思うんですよね。

その公債費については、いろいろな考え方があるのだと思うのですけれども、今後、でもどちらかという、一番、今ある経常経費の削減がやっぱりどうしてもやらなければ、100億には到達しないというのが現実だと思うんです。そういう観点からして、先ほどの答弁からすると、教育、富みに幼保の子供たちについては給食センターで何とかやり方によっては出来るものだけれども、教育という観点から、とにかく今回は大目に見て、とにかくちょっとやろうと、今後教育の関係について、やはりそういうある程度、今の財政的な考え方だけでなく、やはり子供たちの上に立って、これからは我々が育てていくという観点に立って、それである程度は大目に見ていくのか、その辺をちょっと聞かせて頂

きたいと思います。財政的なことは町長でなくちゃ分からないですよ。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) 昨年の12月に整備計画を出しておりますけれども、あの時にも申し上げているとおりであります。財政は厳しいかもしれないけれども、確かに厳しいですけれども、やっぱり次代を担う青少年の教育に対してはしっかりとやっていきたいということを再三、申し上げているとおりです。

19番(速水一浩君) ありがとうございます。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 給食センターの能力についてなのですが、月夜野は先ほど1,800食というふうに聞いたのですけれども、新治はどのくらいなのかということと、先ほどの質疑を聞いておりますと、今回水上を受け入れて月夜野でやる1,380食ですかね、これでも1,800食のマックスに対してあっぷあっぷみたいな感じ受けています。

ですから、非常に能力と言われても、実際に運用するときというのは相当余裕を持っていなくちゃ行けないのではないかなと感じています。

ぜひ、今回は新治で、水上の給食センターが緊急的だということをやったとしてもですね、やはり水上地区においてはやっぱり学校整備計画の中でもう一度、給食センターも含めて学校の設備計画を検討するということをお願いしたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

議 長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) まず、新治給食センターのマックスについては、1千食でございますので、今計画されている補正でお願いしたところが、1,102食で計画されているものですから、それで月夜野給食センターが1,800食のところ1,380食ということでありますので、その辺で今日の全協でお話しをさせて頂いたとおり、今後桃野小学校の食数について、検討させてもらっているというのが現実でございます。

ですから実際に月夜野の給食センターが、桃野が入ったとすると1,611食になります。それで新治が、新治地区の給食と、月夜野の幼稚園の給食ということで合わせますと871食ということでありますので、当初、桃野給食を新治給食センターでということと調理師等と話をさせていただいた経緯があるのですが、そういうことで変更になっていくのかなというふうに今、現場の人たちは協議をしているところであります。以上です。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

9番島崎栄一君。

9番(島崎栄一君) 3年前に5千万円かけまして、坂下にあった保育園、それで日当たりも良くない、建物の非常にボロいということで、日当たりの良い場所に幼稚園が空いていたから、建物が空いていたからということで、5千万円かけて増築してですね、今の保育園、須川小の前にあります。

で、つい最近ですね、3年前というと、5千万円かけたのが。

で、今度、新しく1億1千万円かけて、今度は須川小を改築して保育園、幼稚園にすると言ってますけれども、その3年前に5千万円かけて作った保育園については、建物、施設についてはどうするんですか。

議 長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) この件につきましては、確かにそういうことで進めさせてもらった経緯がございますけれども、何しろあの当時、新治の時でございますけれども、坂下にある保育園が非常に悪い状態にあったのは、島崎議員もご存知のことと思いますが、応急的な措置ということ、それから統合計画が進んでいる中でのそういうこともございまして、今のところにリースでセットさせてもらった経緯がございます。

これにつきましては今後、ちょうど場所的には非常に良いところにありますので、利用については十分使い勝手等がありますので、協議がされて、地域の活性化のために使ってもらおうというようなことの協議が今後されていくのかなと思っております。以上です。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

9 番島崎栄一君。

9 番(島崎栄一君) リースと言うと、まるで何か軽く仮設でみたいに聞こえますけれども、実際には分割で購入のような契約、買い取りですし、また金額も5千万円です。

で、今回水上地区の教育施設の整備計画を変更するというので、こうやってますけれども、実は新治で言えば、幼稚園も保育園も今、実際運営されていて建物もあるわけですよ。そういう中で財政も問題だということでしたら、見直しということでしたら、その須川小を1億1,500万円かけて改築することも、ここまできても見直した方が財政的にはプラスなんじゃないかなと思います。

議 長(傳田創司君) 島崎議員、それはご意見ということでよろしいんですね。

ほかに質疑はありませんか。

11 番久保秀雄君。

11 番(久保秀雄君) 9月から水上給食センターをまあ一口で言えば、月夜野に移管をして、そこから賄っていくと、こういう報告がされています。ここで食の安全だとか、地産地消という、こういうものを今まで町としても大変力を入れて進めてきた経緯があります。

給食センターについても、地元の人たちは野菜を入れていたり、また地元業者が品物を納めていたり、こういうことが現実にあるかと思えます。みなかみ町、大変景気が悪い中で、それぞれの業者が苦勞してやっています。ぜひ、これらについても、配慮をさせていただくように一つお願いをしておきたいと思えます。

それともう一つはですね、今水上の給食センターでパンとか洋菓子、これを作っています。水上の中で言うと、大変評判が良いパンが給食で出されています。

ぜひこれらについても、3地区の給食のなかで、ぜひ利用できるものであれば、利用して頂くと、こういう方向でぜひ検討して頂けるように要望して終わりにしたいと思います。

以上です。

議 長(傳田創司君) 要望でよろしいんですね。答弁はよろしいんですね。

11 番(久保秀雄君) はい、いいです。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第83号の質疑を終結いたします。

これより議案第83号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

9 番島崎栄一君。

(9 番 島崎栄一君登壇)

9 番(島崎栄一君) 反対討論を行います。

この補正予算の中に認定こども園、須川小の改築が入っています。つい3年前にですね、5千万円かけて保育園を整えるというなかで、新治で言うと幼稚園も保育園も、今現状である程度整っています。いろいろ財政難で計画を変更しなければならないという話が出ていの中で、これを無理にどんどん進めるのは話がおかしいんじゃないかなと思いますので、反対いたします。

議長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

2 番阿部賢一君。

(2 番 阿部賢一君登壇)

2 番(阿部賢一君) 議案第83号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について賛成の立場で討論いたします。

認定こども園は、もう8年来の慎重審議の結果の事業であり、みんな大変理解をしている中で、現在に至っております。この予算が計上されている以上、須川小学校が、新たに子育て支援の施設として生まれ変わることを地域の方々は大変期待しているところであります。この予算が計上されている以上は、この事業が無事完了されますことを願い、賛成討論といたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長(傳田創司君) 次に、反対討論の発言を許します。

7 番原澤良輝君。

(7 番 原澤良輝君登壇)

7 番(原澤良輝君) 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(4号)に反対の討論を行います。補正予算は第4号になりました。6月20日の補正第3号でもびっくりしたのですが、今回はそれにも増して驚きました。

学校教育課が、19年に作成した「教育施設整備計画」が提示されております。この中には、水上給食センターのことは一言も触れられておりません。18年5月に総務文教常任委員会が視察したときも、雨漏りのひどさや調理室内にカビが生えている問題や羽アリが発生している問題等も出てきております。

まちづくり交付金事業を水上は12億円かけて行いました。この中にも、給食センター新築計画がありました。敷地も用意されて、建設する予定でした。数年前から老朽化が指摘されていたので、保健所等から改善を指導されるなど、早急の対応を必要とされておりました。水上地区の児童・生徒の給食は、やはり地元で作ることが大切ではないかと思えます。

学校給食法も改正をされてですね、「食育」についても、教育の重要な柱になってきております。食育については、心身共に成長する児童生徒にとっても、非常に重要と考えられております。

水上地区の学校施設整備は、26年度まで27億円余をかけて整備する計画をされておりました。計画の変更があつて、若干金額は変わってくると思えますけれども、給食センターを併設することも十分に可能だと考えます。

水上第1保育園と同第2保育園についても、これは同じ学校地区の水上地区の検討委員会の中で検討されて、26年に新築するというふうに計画を聞いております。

検討経過については直接は担当出来なかったのですけれども、こういうふうに急に変更するために、単に今でなければ、そういう老朽化だというのが分からなかったのかという形で、ちょっと理由というのが不明確だと考えます。

認定こども園については、先ほど賛成討論者が8年も慎重に審議した結果だという討論を行っていただきました。

しかし、先ほど補正が、もうすでに2回出ていると、3月議会で本予算が決定して以来、そういうふうな形で4千万円の予算ということに対して、わずか2ヶ月足らずの間に3倍の1億1千万円近くなるということでは、学校教育課で作った学校施設検討委員会の検討と、出来上がった「教育施設整備計画」が、実際には本当に役に立たなくて、「絵に描いた餅」のように扱われてしまっているのではないかと思います。

計画を変更するに当たって、検討していただいた委員の方に、どのような対応をされたのかということも疑わしくなっております。

今回の給食関係補正額は認定こども園も含めると約1億円になります。このような重要な変更については補正予算で対応することには適さないのではないかと思います。

なお、都市計画道路の実施設設計委託料については、先ほど職員はそういうふうに直接は対応できないのだと言われました。しかし、やはりこれからはいろいろな建築工事、それから請負契約を結ぶ際に、予定価格等の積算などもあります、そういった意味で設計技術の蓄積を職員にしておくことが必要ではないかと考えます。こういう観点から、何でも委託するというのではなくて、簡単というと怒られてしまいますけれども、可能性のあるものについては、そういう技術を蓄積するように求めたいと思います。

以上申し上げて、反対討論といたします。

議長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第83号の討論を終結いたします。

議案第83号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第83号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会中の継続審査・調査の申し出について

議長（傳田創司君） 日程第7、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員会委員長より目下各委員会において、調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配布いたしました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第8 字句等の整理委任について

議 長(傳田創司君) 日程第8、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。よって、そのとおりに決定いたしました。

議 長(傳田創司君) 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議 長(傳田創司君) 閉会にあたり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 平成20年第5回7月臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今臨時議会では、本庁舎改造工事の専決処分報告及び一般会計補正予算をご審議願い、いずれも承認・可決を頂きました。厚く御礼申し上げます。

なお、この中で補正予算が余りにも多いとのことですが、私は問題ないと思います。

なぜならば法改正で、年4回に限られていた定例会の回数制限がなくなり、通年議会も可能だし、月例議会も可能になったからです。町では最小の支出で最大の効果を上げるために研鑽を積み、より有利な公共事業の導入に努力しています。従って、当初計画より有利な事業が見つければ計画変更もあるし、これに伴って専決処分や補正予算も提出します。これも通年議会の時代ですから、機会ある毎に議会を開催して議論し、議決に基づいて執行していくことは当然であります。ご理解を頂きたいと思います。

さて、今議会では、「企業誘致」・「教育施設」等の特別委員会が設置され、それぞれの委員が選任されました。私の企業誘致の考えは、月夜野、新治、そして水上地区に誘致することです。

特に、水上の中部地域には誘致したいと考えます。言うまでもなく企業誘致に成功すれ

ば、雇用の促進と人口の定着化を図ることができ、更には少子化対策に大きな貢献をするからです。

しかし、配置された委員さんを拝見しますと、何故か水上地区から選任されていないんですね。

水上の委員さんがおられないのは、この辺はどうなのかなあと思いました。

いずれにしても、この町を如何に活性化させるかが我々の仕事であります。特別委員会の皆様のご活躍を、心からご期待申し上げます。

結びに、まもなく梅雨も明け、「夏の土用」がやってまいります。この期間は暑中見舞いの「暑中」の期間であり、一年中で最も暑い時期とされています。

どうか議員各位には、ご自愛の上、益々ご健勝でご活躍されますことをお祈りして、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議長（傳田創司君） 議員各位並びに当局関係者の皆様にはお暑い中、早朝より大変ご苦労さまでした。これから、本格的な夏シーズンを迎え、ますます暑さは増してまいります。健康には十分なる注意をされ、今後の活躍をご期待申し上げ一言ご挨拶とさせていただきます。これにて、平成20年第5回（7月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。大変、お疲れ様でした。

（ 17時30分 閉会 ）